

第 2 号

令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年9月11日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 1 表 繰越明許費

款	項	金 額
1 土 木 費		千円
		890,000
	1 港 湾 費	890,000
合 計		890,000